

■施設の概要

名称 勝本地区公民館  
 所在地 長崎県壱岐市勝本町勝本浦211-3  
 開館 平成27年12月1日から  
 休館日 毎週月曜 12月29日～1月3日  
 開館時間 9時から17時まで  
 夜間は事前予約が必要で22時  
 まで使用可能  
 ※図書の利用・貸出は17時まで  
 電話番号 0920-42-0747  
 メール katsumoto-k@city.iki.lg.jp

【施設状況】

多目的ホール 100人程度まで 134㎡  
 会議室 20人程度まで 33㎡  
 和室 20畳 40㎡  
 調理実習室 料理代2台 26㎡  
 ロビー（図書室） 72㎡  
 授乳室 有  
 トイレ 1・2階（身障者用1階のみ）



【勝本地区公民館の事業・役割】

1. 定期講座（教室）を開設する。
2. 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催する。
3. 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図る。（図書については貸出有）
4. 体育、レクリエーション等に関する集会を開催する。
5. 各種の団体、機関等の連絡を図る。
6. 勝本地区公民館を住民の集会その他の公共的利用に供する。
7. その他の社会教育施設の予約・鍵の管理
  - ・勝本中学校・勝本小学校・霞翠小学校・B&G各体育館・天ヶ原グラウンド夜間照明
  - ・西部開発総合センター

公民館使用料

区分	基本使用料			超過1時 間当たり 単価	冷暖房使用料			超過1時 間当たり 単価
	昼間		夜間		昼間		夜間	
	午前	午後			午前	午後		
集会場	1,540	2,050	2,050	510	770	1,020	1,020	250
和室	920	1,230	1,230	300	610	820	820	200
会議室 調理室	610	820	820	200	300	410	410	100
ロビー			820	200			410	100

備考

- (1) 午前とは、9時から12時までとする。午後とは、13時から17時までとする
- (2) 夜間とは、18時から22時までとする。
- (3) 超過使用料は、1時間ごとに追加する（1時間未満は、1時間とする。）。
- (4) 祝事等の場合は、5割増しとする。

※使用者の形態によっては減免の適用を受けることができます。